

茨木市待機児童解消保育所等整備計画

(平成 29～31 年度)

平成 29 年 10 月

茨 木 市

も く じ

- 1 計画策定の趣旨等
 - (1) 計画作成の背景及び趣旨
 - (2) 保育提供区域
 - (3) 計画の目標及び期間

- 2 これまでの本市の取組と待機児童数の推移

- 3 待機児童解消施策
 - (1) 待機児童解消に向けた課題
 - (2) 整備計画の作成

1 計画策定の趣旨等

(1) 計画作成の背景及び趣旨

本市における保育所待機児童解消に必要な保育の受入体制については、「待機児童解消加速化プラン（平成 27～29 年度）」において保育ニーズのピークとされた平成 29 年度末までに確保することを目指して、平成 27 年 10 月に、「茨木市待機児童解消保育所等整備計画（平成 27～29 年度）」を作成し、認可保育所等の建替え整備をはじめ、小規模保育事業所などの整備に努めてきました。

しかし、待機児童解消等のための新たなプラン「子育て安心プラン」が、本年 5 月末に内閣総理大臣より発表され、女性の就業率等の伸びにより、引き続き、保育需要の高まりが続くとの見込みが示されたことから、本市においても対応する必要があるため、子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」という。）の中間年見直し内容と調和を図った児童福祉法第 5 6 条の 4 の 2 に位置付けられる市町村整備計画として、「茨木市待機児童解消保育所等整備計画（平成 29～31 年度）」を改めて作成するものです。

(2) 保育提供区域

この計画における保育提供区域については、事業計画の「教育・保育提供区域」とします。

(3) 計画の目標及び期間

この計画は、早期の待機児童解消を目指すため、「子育て安心プラン」の待機児童解消の目標年度である平成 31 年度までの整備内容とします。

なお、保育需要、社会経済の変化や各年 4 月における待機児童の状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとします。

2 これまでの本市の取組と待機児童数の推移

本市の待機児童については、これまで、事業計画等に基づきながら、認可保育所等の整備をはじめ、小規模保育事業所や待機児童保育室の整備など、様々な施策を計画的に実施し、平成 27 年度において 104 人分（計画では 106 人分）、平成 28 年度において 385 人分（計画では 360 人分）の合計 489 人分の保育の受入体制について新たに確保したことから、平成 29 年度の待機児童数は、昨年度より 89 人減少し、58 人となりました（表 1）。

○平成 27～28 年度 保育の受入体制の確保に向けた取組及び確保数

実施事業	受け皿確保数	
① 認可保育所整備等	200 人分	
② 小規模保育事業所の新設	130 人分	
③ 事業所内保育事業所の新設	19 人分	
④ 公立幼稚園の認定こども園化	120 人分	
⑤ 待機児童保育室の新設等	20 人分	合計：489 人分

※⑤の確保数は新設分から廃止分を差し引いた純増の数

・新設（待機児童保育室みらい：40 人）－廃止（待機児童保育室のぞみ：20 人）＝20 人

（内訳）

平成 27 年度整備 （平成 28 年度～）	① 認定こども園 中穂積敬愛保育園(30 人)【定員増】 ② 保育園さわいけキッズ(19 人)【新設】 ② 小規模保育事業所・3 カ所（合計：55 人）【新設】 ・マリモ茨木ステーション保育園(19 人) ・みのはら桜保育園(19 人) ・すみれ保育園(17 人)	合計：104 人分
平成 28 年度整備 （平成 29 年度～）	① 水尾保育園(40 人)【定員増】 ① あいの三島こども園(30 人)【定員増】 ① 認定こども園 ちとせ学院めぐみの森(40 人)【定員増】 ① たんぼぼ中条学園(30 人)【定員増】 ① 認定こども園 郡山敬愛保育園(30 人)【定員増】 ② 小規模保育事業所・3 カ所（合計：56 人）【新設】 ・けいあいルンビニ天王(19 人) ・ポッポ保育園 上中条校(19 人) ・きずな KID'S 保育園(18 人) ③ 事業所内保育事業所（19 人）【新設】 ・ヤクルト ひよっこ保育園茨木 ④ 公立幼稚園の認定こども園化 5 園(120 人)【定員増】 ⑤ 待機児童保育室「みらい」(40 人)【新設】 ⑤ 待機児童保育室「のぞみ」(▲20 人)【廃止】	合計：385 人分

※表の丸数字(①～⑤)：実施事業の項目番号

<表 1> 待機児童数の推移（各年度 4 月 1 日現在）

支給認定区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
3号認定子ども(0歳児)	7 人	0 人	3 人	2 人
3号認定子ども(1・2 歳児)	77 人	153 人	84 人	46 人
2号認定子ども(3～5 歳児)	20 人	33 人	60 人	10 人
合 計	104 人	186 人	147 人	58 人

3 待機児童解消施策

(1) 待機児童解消に向けた課題

平成 29 年 4 月における待機児童について検証したところ、1・2 歳児の待機児童は 46 人発生し、全体の約 80%を占めるなど、引き続き、課題となっておりますが、平成 30 年 4 月については、現在の施設整備計画どおりに整備を進めるとともにその他の施策を行うことにより、待機児童解消に必要な全歳児の保育の受入体制について確保できる見込みとなっております。

しかし、「子育て安心プラン」では、引き続き、保育需要が伸びると見込まれており、本市においても、新たな保育の受入体制の確保に努めなければ、平成 31 年度以降、待機児童が発生する状況となることが判りました。（表 2）。

■施設整備計画（29 年度）の内容

平成 29 年度整備 (平成 30 年度～)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 松ヶ本認定こども園(30 人)【定員増】 ○ 玉櫛たちばな認定こども園(30 人)【定員増】 ○ 公立小規模保育事業施設(19 人) ○ 小規模保育事業所・2 カ所(38 人) 	合計：117 人分
---------------------------	---	-----------

<表 2> 待機児童数の見込み

支給認定区分	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
3号認定子ども(0歳児)	2 人	0 人	0 人	0 人
3号認定子ども(1・2 歳児)	46 人	0 人	8 人 (※1)	29 人 (※1)
2号認定子ども(3～5 歳児)	10 人	0 人	50 人 (※2)	48 人 (※3)
合 計	58 人	0 人	58 人	77 人

※1 1歳児のみ

※2 3歳児のみ

※3 (内訳)3歳児:18 人、4歳児:30 人

(2) 整備計画の作成

前述のとおり、平成 31 年度以降、再び、待機児童の発生が見込まれることから、新たな整備計画（平成 29～31 年度）を作成し、待機児童解消に必要な保育の受入体制について確保します。

保育の受入体制の確保方策については、これまで実施してきた既存民間保育施設を有効活用した建替えによる定員増事業を軸にしつつ、課題となっている 1～3 歳児の受入に必要な各種施策について取り組みます。

なお、土地の確保問題があり、前整備計画の平成 29～30 年度整備としていた幼保連携型認定こども園（80 人）の整備については、前述の確保方策及び企業主導型保育事業の誘導により、受入体制の確保が可能となることから見直しました。

■施設整備計画（内容）

平成 30 年度整備 (平成 31 年度～)	<ul style="list-style-type: none"> ○ てんのう中津保育園(建替・30 人定員増) 中央ブロック ○ 認定こども園ちとせ学院(建替・30 人定員増) 東ブロック ○ 認定こども園白川敬愛保育園(建替・30 人定員増) 東ブロック <p style="text-align: right;">合計:90 人分</p>
平成 31 年度整備 (平成 32 年度～)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既存保育園等の建替:3カ所(90 人定員増)30 人×3園 <p style="text-align: right;">合計:90 人分</p>

※平成 31 年度整備以降の内容(確保方策)については、次期事業計画に反映予定

○保育所及び認定こども園の整備事業に要する費用の額（概算）

平成 30 年度整備分	970,000 千円
平成 31 年度整備分	760,000 千円

■今後の待機児童数の見込み

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
3号認定子ども(0歳児)	2 人	0 人	0 人	0 人
3号認定子ども(1.2 歳児)	46 人	0 人	0 人	0 人
2号認定子ども(3.4.5 歳児)	10 人	0 人	0 人	0 人
合 計	58 人	0 人	0 人	0 人